

兵庫県公報

平成26年 7月11日 金曜日 第 2610 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗 = 県旗)

目次

告 示	ページ
平成26年度第2回危険物取扱者試験の実施(消防課).....	1
県営土地改良事業計画の変更及び関係書類の縦覧(農地整備課).....	3
漁獲共済の義務加入同意成立届の確認(水産課).....	3
昭和63年兵庫県告示第1541号(漁業災害補償法の規定に基づく区域を定めたもの)の一部 改正(同).....	3
土壌汚染対策法に基づく形質変更時届出区域の指定の解除(水大気課).....	4
基本測量を実施する旨の通知(契約管理課).....	4
公共測量を実施する旨の通知(同).....	4
重要調整池に係る検査の結果(北播磨県民局).....	4
公 告	
入札公告(災害対策課).....	5
随意契約の相手方等の公示(薬務課).....	8
環境影響評価に関する公聴会の開催等(水大気課).....	8
大規模小売店舗の新設に関する届出(都市計画課).....	9
都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告(建築指導課).....	10
人事委員会公告	
兵庫県職員 中級・初級採用試験の実施.....	10

告 示

兵庫県告示第627号

消防法(昭和23年法律第186号)第13条の3の規定による甲種危険物取扱者試験、乙種危険物取扱者試験及び丙種危険物取扱者試験を同法第13条の5第1項の規定に基づき一般財団法人消防試験研究センターに委任して次のとおり実施する。

平成26年 7月11日

兵庫県知事 井戸敏三

1 試験日時

平成26年10月12日(日): 神戸市、姫路市、西宮市、加古川市、豊岡市、篠山市、洲本市

甲種危険物取扱者試験 午後1時15分から午後3時45分まで

乙種第4類以外の乙種危険物取扱者試験 午後1時15分から午後3時15分まで

乙種第4類危険物取扱者試験 午前10時から正午まで及び午後1時15分から午後3時15分まで

丙種危険物取扱者試験 午後1時15分から午後2時30分まで

2 試験場所

試験地	試験場	所在地
神戸	県立兵庫工業高等学校	神戸市兵庫区和田宮通2丁目1 63
姫路	兵庫県立大学姫路工学キャンパス	姫路市書写2167
西宮	大手前大学さくら夙川キャンパス	西宮市御茶家所町6 42
加古川	県立農業高等学校	加古川市平岡町新在家902 4
豊岡	県立但馬技術大学校	豊岡市九日市上町660 5
篠山	県立篠山産業高等学校	篠山市郡家403 1
洲本	県立洲本実業高等学校	洲本市宇山2丁目8 65

3 試験科目

- (1) 甲種危険物取扱者試験
危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号）第55条第1項に定める科目
- (2) 乙種危険物取扱者試験
危険物の規制に関する規則第55条第2項に定める科目
- (3) 丙種危険物取扱者試験
危険物の規制に関する規則第55条第3項に定める科目
- 4 試験科目の一部免除
危険物の規制に関する規則第55条第5項から第7項までのいずれかに該当する者は、申請手続の際に同規則第57条第2項又は第2項の2に規定する書類を提出することで、試験科目の一部を免除する。
- 5 受験資格
 - (1) 甲種危険物取扱者試験 消防法第13条の3第4項各号のいずれかに該当する者であること。
 - (2) 乙種危険物取扱者試験 受験資格の制限はない。
 - (3) 丙種危険物取扱者試験 受験資格の制限はない。
- 6 受験手続
試験を受けようとする者は、書面又はインターネットにより申請を行うものとする。ただし、同一日に複数種類の試験を受験する者、受験資格が必要となる者及び試験科目の一部免除を受けようとする者については、その内容により書面による申請しかできない場合がある。
 - (1) 書面申請
 - ア 提出書類
危険物の規制に関する規則第57条に規定する書類
なお、受験願書は、一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部、県内各消防本部、兵庫県企画県民部災害対策局消防課及び各県民局・県民センターにおいて、平成26年8月初旬から配布する。
 - イ 受付期間
平成26年8月21日（木）から同年9月3日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間に持参又は郵送により提出すること。
なお、郵送の場合は、簡易書留郵便等、送達確認可能な方法で送付すること（平成26年9月3日（水）までの消印有効）。
 - ウ 提出先
一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部とする。
 - (2) インターネット申請
 - ア 申請方法
受付期間内に一般財団法人消防試験研究センターのホームページから、案内に従い申請に必要な事項の入力を行い申請する。詳細は下記ホームページを確認すること。
（<http://www.shoubo-shiken.or.jp>）
 - イ 受付期間
平成26年8月18日（月）午前9時から同月31日（日）午後5時まで
 - (3) 手数料
 - ア 甲種危険物取扱者試験 5,000円
 - イ 乙種危険物取扱者試験 3,400円
 - ウ 丙種危険物取扱者試験 2,700円なお、受験願書受付後は手数料の返還はしない。
- 7 合否の発表
合格者の受験番号を平成26年11月4日頃に一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部窓口に公示するとともに受験者全員に郵便で合否を通知する。
- 8 受験についての問合せ先
 - (1) 書面申請
〒650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目12番7号
一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部
電話（078）361-6610
 - (2) インターネット申請

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1 丁目 4 番 2 号
一般財団法人消防試験研究センター 電子申請室
電話 (0570) 07 - 1000



兵庫県告示第628号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、次の県営土地改良事業の計画を平成26年6月30日に変更したので、土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

この変更計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して異議申立てをすることができる。

さらに、当該異議申立てに係る決定書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

なお、この処分については、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第10項の定めにより、この処分についての異議申立てに係る決定に対してのみ取消しの訴えを提起することができる。

平成26年7月11日

兵庫県知事 井戸敏三

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
地域水田農業支援 排水対策特別事業	大川地区	平成26年7月11日から 同 月31日まで	南あわじ市役所 三原庁舎



兵庫県告示第629号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第108条第2項の規定による同意があったものと認めた。

平成26年7月11日

兵庫県知事 井戸敏三

加入区		同意成立年月日
区域名	区分	
福良区域	総トン数10トン未満の漁船により主として船びき網を使用して営む漁業及び総トン数10トン以上20トン未満の漁船により船びき網を使用して営む漁業	平成26年6月17日



兵庫県告示第630号

昭和63年兵庫県告示第1541号(漁業災害補償法の規定に基づく区域を定めたもの)の一部を次のように改正する。

平成26年7月11日

兵庫県知事 井戸敏三

法第125条の2に規定する養殖業中

「伊保加入区 伊保漁業協同組合の区域」

を削り、

「姫路市加入区 姫路市漁業協同組合の区域」

を

「姫路市、伊保加入区 姫路市漁業協同組合及び伊保漁業協同組合の区域」

に改める。



兵庫県告示第631号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、形質変更時要届出区域の指定を次のとおり解除する。

平成26年 7月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定を解除する区域
平成26年兵庫県告示第476号により指定した区域（伊丹市鴻池6丁目576番の一部）の全部
- 2 特定有害物質の名称
ふっ素及びその化合物



兵庫県告示第632号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成26年 7月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 作業種類
基本測量（国土調査に伴う基準点測量）
- (2) 作業期間
平成26年 8月 1日から平成27年 2月27日まで
- (3) 作業期間
洲本市、豊岡市、赤穂市、養父市、丹波市、淡路市、宍粟市、神崎郡神河町、佐用郡佐用町
- 2 (1) 作業種類
基本測量（電子基準点現地調査）
- (2) 作業期間
平成26年 8月 1日から平成27年 2月27日まで
- (3) 作業地域
神戸市、姫路市、明石市、西宮市、洲本市、豊岡市、加古川市、たつの市、赤穂市、宝塚市、三木市、三田市、篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、宍粟市、加東市、川辺郡猪名川町、神崎郡市川町、佐用郡佐用町、美方郡香美町及び新温泉町



兵庫県告示第633号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成26年 7月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間
平成26年 6月30日から同年 9月30日まで
- 3 作業地域
尼崎市武庫之荘本町2丁目



兵庫県告示第634号

総合治水条例（平成24年兵庫県条例第20号）第13条第2項の規定により、次の重要調整池について、同条例第11条第2項の技術的基準に適合することを確認した。

平成26年7月11日

北播磨県民局長 赤木 正明

- 1 重要調整池の所在地
小野市山田町字鬼塚野、亀谷野 地内
- 2 重要調整池の所有者等の名称及び住所並びに代表者の氏名
 - (1) 所有者の名称
株式会社 延田エンタープライズ
 - (2) 住所（主たる事務所の所在地）
大阪府八尾市北本町一丁目2番5号
 - (3) 代表者の氏名
延 田 久武生

公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成26年7月11日

契約担当者

兵庫県知事 井戸 敏三

- 1 入札に付する事項
 - (1) 業務の名称
兵庫県フェニックス防災システム機能強化業務委託
 - (2) 業務の内容等
入札説明書のとおり
 - (3) 履行期間
契約日から平成27年3月31日（火）まで
 - (4) 履行場所
兵庫県災害対策センター及び兵庫県が許可した入札者の開発場所とする。
 - (5) 応募方法
単独企業又は企業グループによる。
 - (6) 入札方法
 - ア 落札者の決定は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。（以下「政令」という。））第167条の10の2の規定による総合評価一般競争入札により行うものとし、入札者は、入札説明書に定める提案資料を入札書とともに提出すること。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額で入札すること。
- 2 一般競争入札参加資格
 - (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
 - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
 - (3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
 - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - (5) 企業グループによる参加の場合は、企業グループの全ての構成員が、上記(1)から(4)の各要件を全て満たしており、企業グループの構成員が、単独又は他の企業グループの構成員として、本委託業務の調達に参加していないこと。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

- (1) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県災害対策センター1階
兵庫県企画県民部災害対策局災害対策課防災情報室
電話 (078) 341-7711 内線3151 F A X (078) 362-9911
電子メールアドレス bosaijoho@pref.hyogo.lg.jp

- (2) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成26年7月11日(金)から同月25日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで(午後0時30分から午後1時30分までを除く。)

- (3) 入札・開札の日時及び場所

平成26年8月20日(水)午前11時 兵庫県災害対策センター 2階会議室

- (4) 入札書及び提案資料の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書及び提案資料を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による提出については、平成26年8月19日(火)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額)の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年8月19日(火)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書及び提案資料を持参、又は郵送等により行うこと。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成26年9月30日(火)までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(イ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札

及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

ア 財務規則第85条の規定に基づいて定められた予定価格に108分の100を乗じて得た額の範囲内である入札者のうち、入札価格より算出した価格点と提案の内容により評価した技術点を合算した合計点数（以下「総合評価点」という。）の最も高い者を落札者とする。

なお、総合評価点の最も高い入札者が2者以上あるときは、技術点の高い者を落札者とする。技術点と同じ場合は、入札価格の低い者を落札者とする。入札価格が同じ場合は、くじにより決定するものとし、この場合において、くじ引きに立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、その者に代わって入札立会人にくじを引かせることとする。

イ 次の評価項目及び評価内容により提案内容を評価し、技術点を付与する。（配点6,500点）

評価項目	主な評価内容	配点
提案者の防災システム評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災システムの導入実績 ・ ソースコードの開示 ・ 防災システムの実装機能 ・ システム基盤の標準技術の適応状況 	1,100点
提案事業者評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者の開発実績 ・ 事業者の経営状況 ・ 事業者の所在地 ・ 事業者の取組・資格等 	600点
新システム要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新システム機能強化要件 ・ 新システム基本要件の実現方策 ・ 機能別要件 ・ 災害対応業務の効率化に資する提案 ・ 非機能要件 ・ 新システムの運用保守の効率化に資する提案 	2,500点
新システム開発要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発要件 	1,000点
配置予定技術者要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発プロジェクトマネージャーの能力 ・ 開発プロジェクトリーダーの能力 ・ 開発業務従事者の能力 	800点
新システムのランニングコスト低減に資する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ ランニングコストの低減に資する提案 	500点

ウ 入札価格に応じて、次のとおり算出し、価格点とする。（配点3,500点）

$$\text{価格点} = 3,500 \times (1 - \text{入札価格} \times 1.08 / \text{予定価格})$$

(8) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature of the required service:

Functional enhancement of the Hyogo Phoenix Disaster Prevention System

(3) Deadline for the submission of application forms:

16:00 July 25, 2014

(4) Date and time of tender:

11:00 August 20, 2014

(Tender via mail must be submitted to Hyogo Prefectural Government by 17:00 August 19,2014)

(5) Office to contact concerning the notice:

Disaster Information Office, Emergency Response Division, Disaster Response Bureau, Civil Policy Planning and Administration Department, Hyogo Prefectural Government 5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567
TEL (078)341-7711 extension 3151

~~~~~  
随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成26年7月11日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
抗インフルエンザウイルス薬（リレンザ） 63,300人分
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県健康福祉部健康局薬務課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成26年5月19日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
グラクソ・スミスクライン株式会社 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目6 15
- 5 随意契約に係る契約金額  
159,971,760円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
政府調達に関する協定第13条第1項(b)による。

~~~~~  
環境影響評価に関する公聴会の開催等

環境影響評価に関する知事意見の形成等に関する要綱第5条第2項の規定に基づき、公聴会を次のとおり開催する。

平成26年7月11日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 日時、場所等
 - (1) 案件名
三菱日立パワーシステムズ高砂工場実証設備複合サイクル発電所更新計画に係る環境影響評価準備書
 - (2) 日時
平成26年8月3日（日）午前10時から
 - (3) 場所
高砂市文化会館 展示集会室
（高砂市高砂町朝日町1丁目2番1号 電話079-442-4831）
- 2 公述申出書提出締切日 平成26年7月22日（火）
- 3 公述の申出
公聴会に出席して環境の保全と創造の見地から意見の陳述をしようとする者（高砂市及び加古川市内に住所を有する人及び利害関係人に限る。）は、上記の公述申出書提出締切日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所、氏名、年齢及び職業を記載した兵庫県知事宛ての書面を兵庫県農政環境部環境管理局水大気課環境影響評価室（〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）に提出すること。
- 4 公聴会に関する問合せ先
兵庫県農政環境部環境管理局水大気課環境影響評価室

(電話078 - 341 - 7711 内線3331 ファクシミリ078 - 362 - 3914)



大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べる事ができる。

平成26年7月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 ホームプラザナフコ山崎店
 所在地 宍粟市山崎町御名字井田89番地1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 名称 株式会社ナフコ
 住所 北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号
 代表者の氏名 深 町 勝 義
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 名称 株式会社ナフコ
 住所 北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号
 代表者の氏名 深 町 勝 義
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
 平成27年2月28日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
 3,311平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数
74台
 - (2) 駐輪場の収容台数
20台
 - (3) 荷さばき施設の面積
140平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量
23.25立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社ナフコ	午前7時	午後9時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前6時30分から午後9時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数
出口1箇所、入口1箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで
- 8 届出年月日
平成26年6月27日
- 9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課
- (2) 縦覧期間
平成26年7月11日から4月間
- 10 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限
平成26年11月11日
 - (2) 提出先
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告
 都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。
 平成26年7月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
赤穂市塩屋字行正237番1、238番1、238番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
姫路市花影町三丁目1 5
有限会社グリーン開発 取締役 木 下 浩一郎
- 3 許可年月日及び許可番号
平成26年3月3日
兵庫県指令西播(光土)(建)第1-40号(25赤穂)

人 事 委 員 会 公 告

兵庫県職員 中級・初級採用試験の実施
 兵庫県職員 中級・初級採用試験を次のとおり実施する。
 平成26年7月11日

兵庫県人事委員会

- 1 試験職種、採用予定人員及び受験資格
(中級)

試験職種	採用予定人員	受験資格						
(1) 臨床検査技師 (2) 診療放射線技師	17名程度 19名程度	1 年齢制限 次に掲げる者とする。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>年齢</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>昭和59年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者(平成27年4月1日現在で21歳から30歳までの者)</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	職種	年齢	臨床検査技師	昭和59年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者(平成27年4月1日現在で21歳から30歳までの者)	診療放射線技師	
職種	年齢							
臨床検査技師	昭和59年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者(平成27年4月1日現在で21歳から30歳までの者)							
診療放射線技師								
		2 免許 それぞれの免許取得者又は取得見込者に限る。 なお、採用に当たっては、それぞれの免許の取得を必要とする。						

		<table border="1"> <tr> <th>職種</th> <th>免許</th> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>臨床検査技師の免許</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td>診療放射線技師の免許</td> </tr> </table>	職種	免許	臨床検査技師	臨床検査技師の免許	診療放射線技師	診療放射線技師の免許
職種	免許							
臨床検査技師	臨床検査技師の免許							
診療放射線技師	診療放射線技師の免許							

(初級)

試験職種	採用予定人員	受験資格
(1) 一般事務職 (2) 警察事務職 (3) 教育事務職 (4) 総合土木職 (5) 小中学校事務職 (市町組合立小中学校等)	9名程度 6名程度 5名程度 1名程度 7名程度	<p>1 年齢制限 次に掲げる者とする。 平成2年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者(平成27年4月1日現在で18歳から24歳までの者) なお、定時制及び通信制の高等学校に在学する者(高等学校卒業以上の学歴を有する者は除く。)に限り、昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者(平成27年4月1日現在で18歳から30歳までの者)とする。 ただし、次のいずれかに該当する者は受験できない。</p> <p>(1) 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)及びこれと同等と認められる大学等を卒業した者 (2) 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)及びこれと同等と認められる大学等の在学期間(休学期間を除く。)が通算して2年を超える者 (3) 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)及びこれと同等と認められる大学等の第3年次以上に現に在学し、又は在学したことがある者 (4) 外国における大学等を卒業した者(平成27年3月31日までに卒業する見込みの者を含む。)で学校教育における16年の課程を修了した者(平成27年3月31日までに当該課程を修了する見込みの者を含む。)</p>

備考 次に掲げる者は、この試験を受けることができない。

1 日本国籍を有しない者

(臨床検査技師、診療放射線技師及び小中学校事務職は、日本国籍を有しない者も試験を受けることができる。)

2 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の各号のいずれかに該当する者

(1) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(3) 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日及び試験会場

区分	試験日	試験会場
第1次試験	平成26年9月28日(日)	神戸会場：兵庫県立大学神戸商科キャンパス 豊岡会場：兵庫県立豊岡高等学校
第2次試験	平成26年10月27日(月)から同月31日(金)までのうち指定する1日	神戸市内

3 試験の方法

(1) 第1次試験

(中級)

ア 教養試験

短期大学、高等専門学校卒業程度の一般教養について択一式により試験を行う。

イ 専門試験

各職種に必要な短期大学、高等専門学校卒業程度の専門的知識について択一式により試験を行う。

ウ 論文試験

一般的な課題により短期大学、高等専門学校卒業程度の理解力・判断力、独創性・説得力、文章表現力・文章構成力について試験を行う。

(初級(一般事務職、警察事務職、教育事務職、小中学校事務職))

ア 教養試験

高等学校卒業程度の一般教養について択一式により試験を行う。

イ 論文試験

一般的な課題により高等学校卒業程度の理解力・判断力、独創性・説得力、文章表現力・文章構成力について試験を行う。

ウ 作文試験

受験者のこれまでの経験等に関する課題により高等学校卒業程度の理解力・判断力、独創性・説得力、文章表現力・文章構成力について試験を行う。

(初級(総合土木職))

ア 教養試験

高等学校卒業程度の一般教養について択一式により試験を行う。

イ 専門試験

職種に必要な高等学校卒業程度の専門的知識について択一式により試験を行う。

ウ 論文試験

一般的な課題により高等学校卒業程度の理解力・判断力、独創性・説得力、文章表現力・文章構成力について試験を行う。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して行う。

ア 口述試験

個別面接 及び個別面接 により試験を行う。

イ 適性検査(中級のみ)

職務の遂行に必要な適性について検査を行う。

4 合格者の発表

(1) 第1次試験

平成26年10月17日(金)午後3時

兵庫県人事委員会事務局において掲示するとともに、第1次試験合格者に通知する。

(2) 第2次試験

平成26年11月14日(金)午後3時

兵庫県人事委員会事務局において掲示するとともに、最終合格者に通知する。

5 申込手続及び受付期間

- (1) 申込書は、兵庫県人事委員会事務局、各県民局、県民センター等で配布する。郵送を希望する場合は、140円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号封筒)を同封のうえ、「中級・初級請求」と朱書きし、兵庫県人事委員会事務局へ請求すること。

また、インターネットの兵庫県職員採用情報のホームページでも受験申込書の配布を行う。

アドレス http://web.pref.hyogo.lg.jp/pc02/pc01_000000032.html

(2) 申込方法

ア インターネットによる場合

「兵庫県電子申請システム」を利用して、画面の指示に従って申し込むこと。受験票は、申込受付後、平成26年9月17日(水)頃に発行する。

アドレス http://web.pref.hyogo.lg.jp/pc02/pc01_000000067.html

イ 郵送・持参による場合

所定の申込書に必要事項を記入し、写真（申込前6箇月以内に撮った上半身正面無帽の縦4センチメートル・横3センチメートルの大きさのもの）を貼り、兵庫県人事委員会事務局へ提出すること。受験票は、申込受付後、平成26年9月17日（水）頃に発送する。

(3) 受付期間

ア インターネットによる場合

平成26年8月6日（水）午前9時から同年9月1日（月）午後5時まで（受信有効）

イ 郵送による場合

平成26年8月6日（水）から同年9月1日（月）まで（消印有効）

ウ 持参による場合

平成26年8月6日（水）から同年9月3日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

6 その他

最終合格者は、区分・試験職種ごとの採用候補者名簿に登載され、各任命権者からの請求に応じ、成績順に提示され、任命権者において採用前に身体検査等を行い、採用者が決定される。

なお、名簿は確定の日から平成28年3月31日まで有効とする。

7 試験についての問合せ先

兵庫県人事委員会事務局職員課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電話（078）341 - 7711 内線5920、5921